令和元年度決算に基づく健全化判断比率の状況

(単位:%)

区分	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
江別市数值	_ (_)	_ (_)	7.1 (8.1)	27.1 (29.4)
早期健全化基準	12.11 (12.12)	17.11 (17.12)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)
財政再生基準	20.00 (20.00)	30.00 (30.00)	35.0 (35.0)	

※実質赤字、連結実質赤字がない場合は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されず「-」で表示する。 ※()は平成30年度決算における数値

【健全化判断比率算出根拠】

1. 実質赤字比率

(単位:千円、%)

一般会計等 実質収支	標準財政規模	実質赤字比率	
1	2	①/②*△100	
493,541	24,647,413	△ 2.00	

※実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は負の値で計算されるが、実質赤字はないため実質赤字比率はないという扱いとなる。

2. 連結実質赤字比率

(単位:千円、%)

一般会計等 実質収支	特別会計 実質収支	企業会計資金 不足·剰余額	連結実質収支	標準財政規模	実質赤字比率
1	2	3	4=1+2+3	5	4/5*△100
493,541	454,662	2,114,127	3,062,330	24,647,413	△ 12.42

※連結実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は負の値で計算されるが、連結実質赤字はないため連結実 質赤字比率はないという扱いとなる。

3. 実質公債費比率

(単位:%)

平成29年度 (単年度)	平成30年度 (単年度)	令和元年度 (単年度)	3か年平均
1	2	3	(1)+(2)+(3)/3
7.87858	7.42023	6.12541	7.1

4. 将来負担比率

(単位:千円、%)

将来負担額	充当可能 財源等	標準財政規模	算入公債費等	将来負担比率
1	2	3	4	(1-2)/(3-4)*100
52,254,454	46,381,461	24,647,413	2,983,007	27.1

水道事業会計資金不足比率の報告について

(1) 資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	— %	20.0 %

※資金不足がない場合は、「一」で表示する。

(2) 資金不足比率算出根拠

(単位:千円、%) (1) 2 (3) (4) 解消可能 資金不足額 流動負債の額 算入地方債の額 流動資産の額 資金不足額 • 剰余額 771, 293 (a) 1, 978, 122 (c) (控除企業債等) 282, 752 (b) 水道事業会計 (3-1-2+4)0 (a-b) (c) 1, 978, 122 1, 489, 581 488, 541 (6) $\overline{7}$ (8) (9) (10) 営業収益 資金不足額 営業収益 受託工事収益 資金不足比率 受託工事収益 (7-8) $(6/9 \times 100)$ 0 2, 262, 081 65,802 2, 196, 279

- ※②の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第15条第1項第2号に掲げる額をいう。
- ※⑤の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。
- ※⑤の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、⑥の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、⑥の項目は0となる。

下水道事業会計資金不足比率の報告について

(1) 資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	– %	20.0 %

※資金不足がない場合は、「─」で表示する。

(9) 答念不見比索管出規期

(2) 資金不足比率算出根拠 (単						
	1	2	3	4	⑤	
	流動負債の額	算入地方債の額	流動資産の額	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額	
	1,115,179 (a) (控除企業債等) 953,915 (b)		817, 090 ^(c)			
下水道事業会計					(3-1-2+4)	
	(a-b) 161, 264	0	(c) 817, 090	0	655, 826	
	6	7	8	9	10	
	資金不足額	営業収益	受託工事収益	営業収益 - 受託工事収益 (⑦-⑧)	資金不足比率 (⑥/⑨×100)	
	0	2, 167, 454	0	2, 167, 454		

- ※②の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第15条第1項第2号に掲げる額をいう。
- ※⑤の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。
- ※⑤の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、⑥の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、⑥の項目は0となる。

病院事業会計資金不足比率の報告について

1 資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準	
病院事業会計	0.6%	20. 0%	

※資金不足額がない場合は、「一」で表示する。

2 資金不足比率算出根拠

(単位:千円、%)

	1	2	3	4	5
	流動負債の額	算入地方債の額	流動資産の額	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額
	2, 870, 103 (a) (控除企業債等) 804, 159 (b)				
病院事業会計	(a-b) 2, 065, 944	0	1, 027, 620	1, 007, 044	(3−1−2+4) △31, 280
	6	7	8	9	1 0
	資金不足額 (比率算出用)	営業収益	受託工事収益	営業収益一 受託工事収益	資金不足比率
				(7–8)	$(6/9 \times 100)$
	31, 280	4, 824, 792	0	4, 824, 792	0. 6

- ※2の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第15条第1項第2号に掲げる額をいう。
- ※5の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。
- %5の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、6の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、6の項目は0となる。